Tayo community contar information

東陽コミセンだより3月号



発行日:令和6年3月1日

お問合せ:八代市市民活動政策課

東陽コミュニティセンター (TEL 65-2210)

毎月11日は「人権を確かめ合う日」です。

家庭や地域、職場や学校で、身近な人権や 差別について、みなさんで話し合いましょう!

※ 7.7 ※ 7.7 ※ 7.7 ※ 保小中行事予定 / ※ 7.7 ※ 7.7 ※ 7.7 ※

等"· " " " " " " " " " " " " " " " " " " "									
В	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校	В	曜	保育園(河俣・太陽)	東陽小学校	東陽中学校
1	金	[河俣]安全点検 [太陽]交通安全訓練	安全点検 6年生交通自転車教室 不祥事根絶を考える日	不祥事根絶を考える日	17	В			
2	土	J. Ve			18	月		ともだち号	食育の日
3	B			「家庭の日」	19	火	[河俣]卒園進級お祝会・ おわかれ会 身体計測	食育の日	
4	月		職員会議(認定会)		20	水		春分の日	
5	火	[河俣]ひなまつり会・誕生会 (祖父母参加)	運営委員会 小中合同学習会	公立後期選抜 小中合同寺小屋	21	木		6年修了式 卒業式準備	
6	水		6年卒業式練習開始 小中合同会議	公立後期選抜	22	金		卒業式	
7	木	[河俣]お習字教室	朝の読み聞かせ 地区児童会/フッ化物洗口	3年生修了式	23	±	[河俣]第1回卒園式		
8	金	[河俣]八代地区交通安全協会 親子交通指導	お別れ遠足	卒業証書授与式	24	В			
9	土				25	月		修了式/大掃除 職員会議	1,2年生修了式
10					26	火	[河俣]お花見遠足	学年末休業日	学年末休業日 リーダー研修会
11	月				27	水		学年末休業日	学年末休業日 退任式
12	火		事務整理		28	木		学年末休業日 英会話教室	学年末休業日 くまもと子ども芸術祭2023
13	水	[河俣] ノーメディアデー (絵本貸出) ~15日		公立高校合格発表	29	金	[河俣]修了式	学年末休業日 退任式	学年末休業日
14	木		ノーメディアデー(~16日) 事務整理/フッ化物洗口	専門委員会	30	土	_		
15	金	[河俣]安全点検 非常訓練	卒業式予行練習		31		[太陽]卒園式		
16	土				※これはあくまで予定ですので、変更される場合もあります。				

「東陽さくら祭り」開催に伴う車両通行止めについて(予定)

日時:3月24日(日)

午前8時30分~午後5時まで

区域:商工会~

ひかわの里入口付近まで

ご迷惑をおかけしますが、

ご協力お願いします。

詳しくは、裏面をご覧ください。



場所:道の駅東陽周辺

日時:桜の開花時期にあわせて

午後6時30分~午後9時まで

今年度も桜の開花時期にあわせて、道の駅東 陽周辺の夜間ライトアップを行います★ ライトアップされた綺麗な夜桜を

お楽しみください♪



★お知らせ★

Instagram↓

インスタ始めました! 地域のイベントなど様々な情報を 発信していきたいと思いますので、 みなさんフォローお願いします♪





←QRコードを読み取ると コミセンだよりがカラーで ご覧になれます!お試しください!

※コミセンだよりへ掲載希望の方は、毎月20日までに東 陽コミュニティセンターへ原稿をご持参ください。

東唱さくら祭り

日時:令和6年3月24日(日) 午前10時~午後4時

場所:道の駅「東陽」

(東陽交流センターせせらぎ周辺) 八代市東陽町南1051-1

※無料駐車場完備

※販売コーナー※

●やまめの塩焼き●焼きそば

●唐揚げ●スパイスカレー

●スイーツ

●キッチンカー など

・射的コーナー・のもあるよ♪

空くじなしのガラポン抽選会(午前9時~) 【先着800本】

3月24日(日)のみ

せせらぎや菜摘館、販売コーナーで、

お買い上げの方、

1,000円毎に1回抽選できます! (※温泉除く) ※3/23(土)~3/24(日)お買い物分の

領収書のみ有効!

2万円分の商品券や1万円相当のカタログギフト など豪華賞品をご用意しています。

皆様、お誘いあわせの上、ぜひご来場ください♪ お待ちしております!

【主催】東陽まちづくり協議会

【お問合せ先】0965-65-2210

(東陽コミュニティセンター内)

令和5年度体力つくり持久走大会が 開催されました

令和6年2月11日(日)、「令和5年度体力つくり持久 走大会」が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、Aコース34名、Bコース16 名、Cコース16名の参加者が宣言タイムを目指して走り ました。なかには、全コース走った人もいました。

参加者のみなさんは、沿道からの応援の後押しもあ り、最後まで走りきりました。

参加者のみなさん、関係者のみなさんお疲れ様でし

↓開会式の様子





≪大会結果≫

A コース (513m)

1位 川島凰牙さん 誤差02秒

2位 石田和美さん 誤差03秒

2位 石田礼奈さん 誤差O3秒

4位 石田楓夏さん 誤差O4秒

4位 加藤翔大さん 誤差04秒

B コース(905m)

1位 石田泰規さん 誤差00秒

2位 奥村駿矢さん 誤差O2秒

3位 川島浩星さん 誤差06秒

4位 石田雄二さん 誤差O7秒

C コース(1221m)

1位 澤村煌大さん 誤差OO秒

2位 川島凰牙さん 誤差02秒

3位 石田理奈さん 誤差O7秒

3位 石田栞菜さん 誤差07秒

見守り 新鮮情報

-リング・オフ できません

インターネット通販で靴を 購入した。大きめのサイズを

注文したが履いてみると窮屈 だった。 返品したいと メールしたところ[返品 できない。利用規約にも 書いてある」との返事だった。 確かに利用規約には返品 不可の記載があったので 「それなら**クーリング・** オフしたい」と伝えたが 「通信販売にはクーリ ング・オフの適用は ない」と回答が来た。

が大切です。



ひとこと助言

購入の際は 利用規約を確認!



●インターネット通 販やテレビショッピ ングなどの通信販売 には、法律上のクー リング・オフ制度は ありません。返品の 可否や条件について の特約があればそれ に従うことになりま

(60 歳代) ●特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者 が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けら れている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認すること

- ●通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な 場合の条件などをよく確認しましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談くださ い(消費者ホットライン 188)。

子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする 子ともサポート情報

自転車等のヘルメットを着用して 安全を守りましょう



マーク表示のある

ヘルメットをせずに自転車で走行していたところ、 カギに付けていたキーホルダーが後車輪に入り込 み、コントロールを失って停車中の自動車にぶつ かった後、自転車ごと溝に転落した。自力で保護者 に連絡後、救急搬送された。左顔面に擦り傷あり。 CTでは左眼窩底(ひだりがんかてい)ふきぬけ骨折 があり、その日に入院した。 (当事者:18歳)

.... ひとことアドバイス

- ●2023年4月1日からすべての自転車利用者に、2023年7月 1日から特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード 等)の利用者に、ヘルメット着用が努力義務化されました。安 全のため着用するよう努めましょう。
- ●ヘルメットは、安全が確認されたJIS、SG、JCF、CE(ただ UEN1078に限る)、CPSC等の規格等への適合を示すマーク のあるものを使いましょう。頭の形は人によって異なります。 実際にかぶって合っているかを確認するとよいでしょう。
- ●額が出すぎていたり、斜めにかぶったり、あごひもが緩かっ たりすると、頭部を保護できません。取扱説明書を読んで正し く着用しましょう。
- ●1歳未満の子どもにヘルメットを適切に着用させることは困 難です。1歳未満の子どもを連れているときは、自転車以外の 移動方法を検討しましょう。



●インターネット利 00-xxx-00 用中に、突然警告画 面や警告音が出た 電話しちゃ ら、慌てず、まずは 偽物ではないかと疑 いましょう。表示さ れた電話番号には絶 対に連絡しないでく ださい。自分で判断 できない場合は、周



見守り

されたので信用し、電話をすると「遠隔操作 で復旧させるのにサポート契約が必要」と 言われた。その契約のためには コンビニで電子マネーを 購入し番号の入力が必要との ことで、5万円分購入し入力

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と

警告画面が出て動かなくなった。大手ソフト

した。しかし「入力間違いで無効 になった」などと言われ、何度も 購入と番号の入力をさせ 5れ、結局約 60万円も 支払ってしまった。

その警告画面は偽物! サポート詐欺に注意

りの人に相談しま

- ●指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポー ト契約等の支払いのためにと、プリペイド型電子マネー等の購入を求めら れても応じてはいけません。
- 契約や解約について困ったときは、お住まいの自治体の消費生活セン ター等(消費者ホットライン188)に、警告画面の消去方法などの技術的 な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリ ティ安心相談窓口にご相談ください。

独立行政法人情報処理推進機構(IPA) 情報セキュリティ安心相談窓口

https://www.ipa.go.jp/security/anshin/ 電話: 03-5978-7509

メールアドレス: anshin@ipa.go.ip